

令和5年度
枚方市口腔保健支援センター
報告書

枚方市

目次

報告書について	1
口腔保健支援センターの設置	1
ライフステージ別の課題と取組	2
配慮を要する人の課題と取組	12
口腔保健支援センターの主な取組	16

参考資料

1. 枚方市口腔保健支援センター 設置運営要項 参-1
2. 経年把握している個別目標項目 参-2
3. 枚方市における歯科保健のあゆみ 参-3

報告書について

枚方市口腔保健支援センター報告書は、「枚方市歯科口腔保健計画」にかかげる目標項目のうち、主に経年的にデータ集積できる項目の現状値と課題をライフステージごとに【現状と課題】としてとりまとめている。また、口腔保健支援センターとして実施した、歯科口腔保健推進のための取組を【令和5年度取組】として報告するものである。

口腔保健支援センターの設置

平成28年4月に保健センター内に、大阪府に続いて大阪府下で2か所目の口腔保健支援センターを設置した。

口腔保健支援センターは、歯科口腔保健に関連する機関や団体との連絡調整を図り、各関係機関の取組を支援するとともに、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる歯科口腔保健施策を総合的に推進する役割を担う。

ライフステージ別の課題と取組

第1次枚方市歯科口腔保健計画において、ライフステージは乳幼児期（0～6歳）、学齢期（7～18歳）、成人期（19～59歳）、高齢期（60歳～）と設定している。

■乳幼児期の歯科口腔保健

【現状と課題】

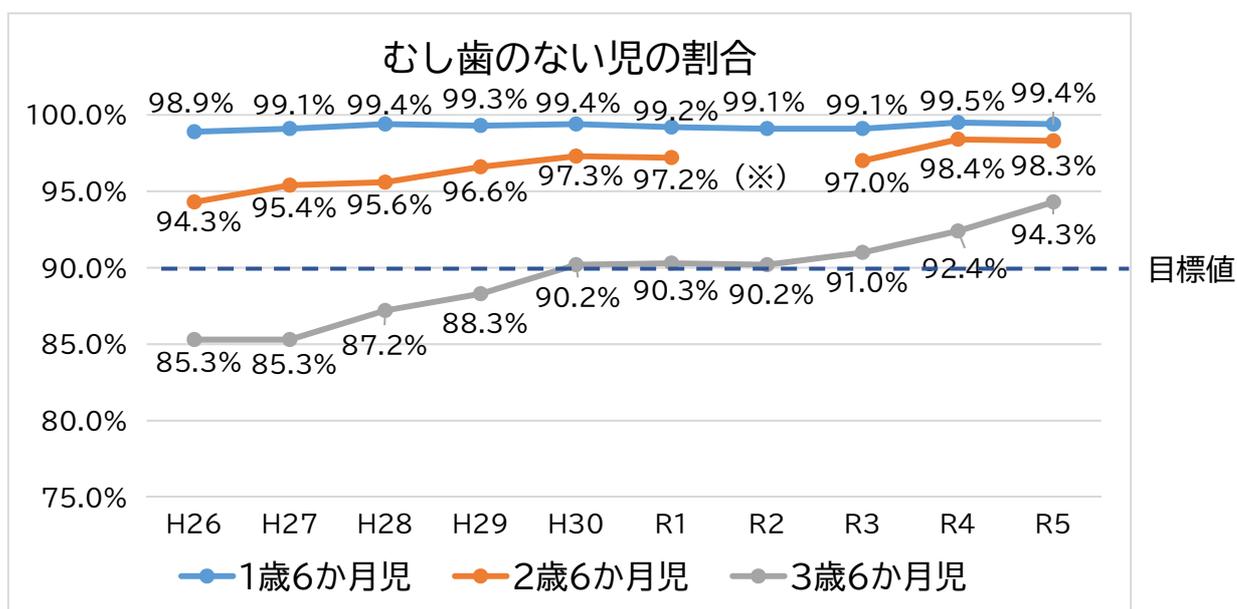
- ・ 1歳6か月児、2歳6か月児及び3歳6か月児のう蝕有病率

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
3歳児でのう蝕のない児の増加	85.3%	94.3%	90%

1歳6か月児、2歳6か月児及び3歳6か月児のう蝕（むし歯）有病率は、全ての年齢において年々減少傾向にある。

令和5年度の「3歳児でう蝕がない人の割合」は94.3%で、平成30年度以降、目標値を達成しているが、乳幼児期にう蝕のある児は、学齢期にう蝕罹患数が増加する傾向にあるため、乳幼児期のさらなるう蝕（むし歯）の減少に向けた取り組みが必要である。



※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2歳6か月児歯科健康診査は中止して、2歳6か月児歯科相談会（希望者にはフッ素塗布あり）を実施

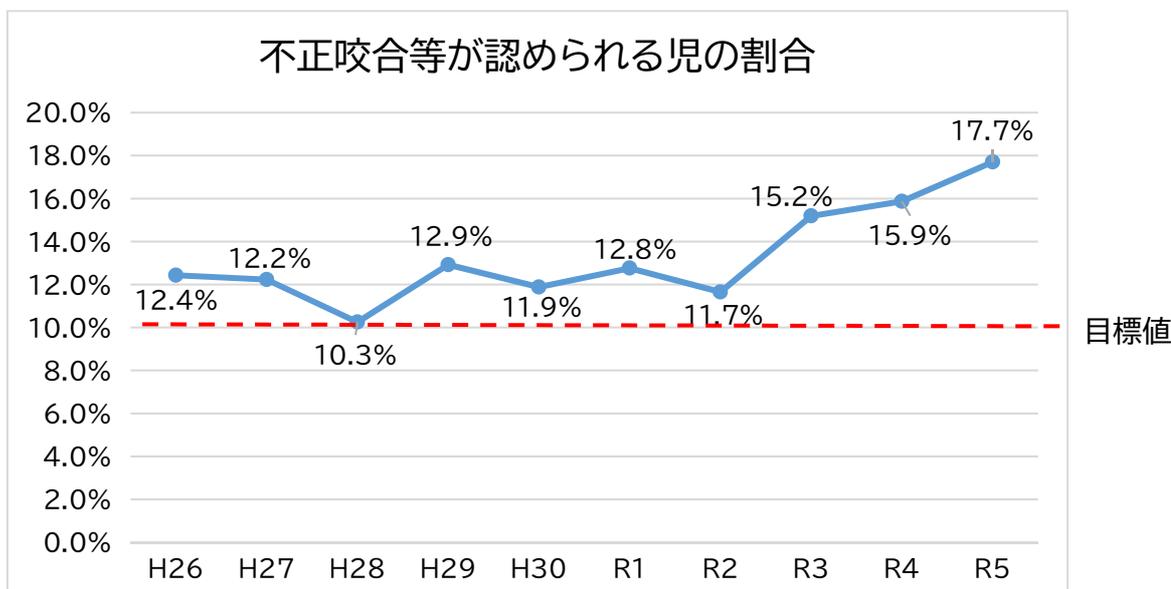
・ 3歳児で不正咬合等が認められる児の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
3歳児での不正咬合等が認められる児の減少	12.4%	17.7%	10%

「3歳児で不正咬合等が認められる児の割合」は、令和5年度は17.7%で計画策定時（平成26年度）よりも増加しており悪化傾向にある。国の『歯科口腔保健の推進に関する基本的事項』の最終評価においても、要因は明らかにされていませんが、本市と同様に計画策定時、中間評価時よりも悪化している結果となっている。

3歳児の不正咬合は、経過観察になることが多く、治療に至ることはないため、「かかりつけ歯科医」をもち定期的な経過観察が重要である。



・ 乳幼児健診におけるフッ素塗布状況

乳幼児健康診査において、う蝕予防対策としてのフッ素塗布を希望者に実施。

【各健診におけるフッ素塗布実施人数】

令和5年度	健診受診人数	フッ素塗布実施人数	塗布を受けた割合
1歳6か月児健康診査	2,629人	2,560人	97.4%
2歳6か月児歯科健康診査	2,297人	2,215人	96.4%
3歳6か月児健康診査	2,845人	2,659人	93.5%

3歳6か月児は「かかりつけ歯科医」で定期的にフッ素塗布を受けている児も多くなるため、健診の機会にフッ素塗布を希望する児の割合は減る傾向にある。

■学齢期の歯科口腔保健

【現状と課題】

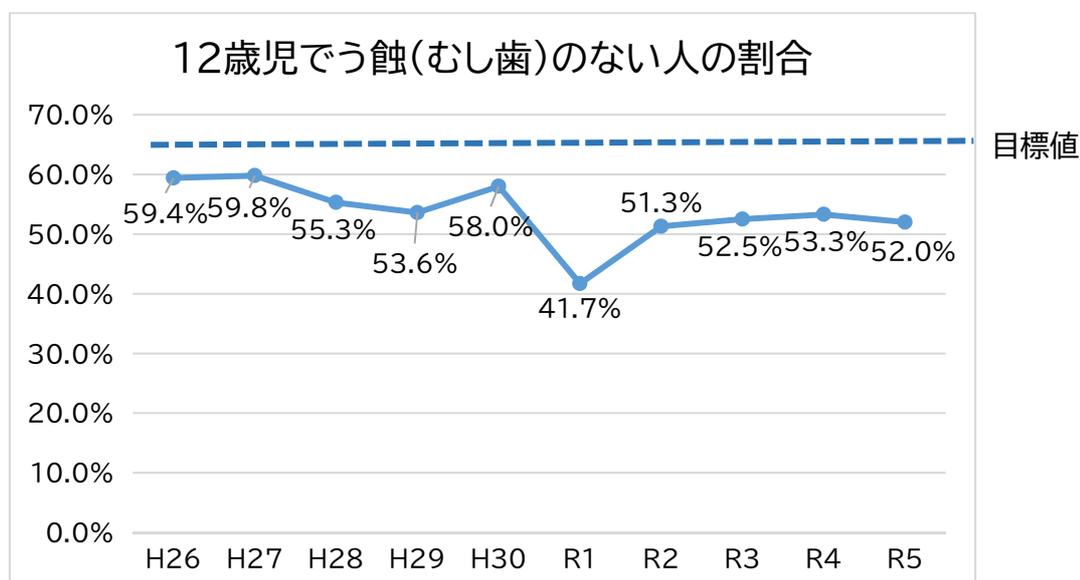
・12歳児でう蝕のない人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
12歳児でう蝕のない人の割合の増加	59.4%	52.0%	65%

※永久歯と乳歯にう蝕経験のない人

市内公立学校における「歯科健康診断」によると、「12歳児でう蝕のない人の割合」は、令和5年度は52.0%であった。策定時よりほぼ横ばいで推移しており、改善していない状況であるため、更なる取り組みが必要である。



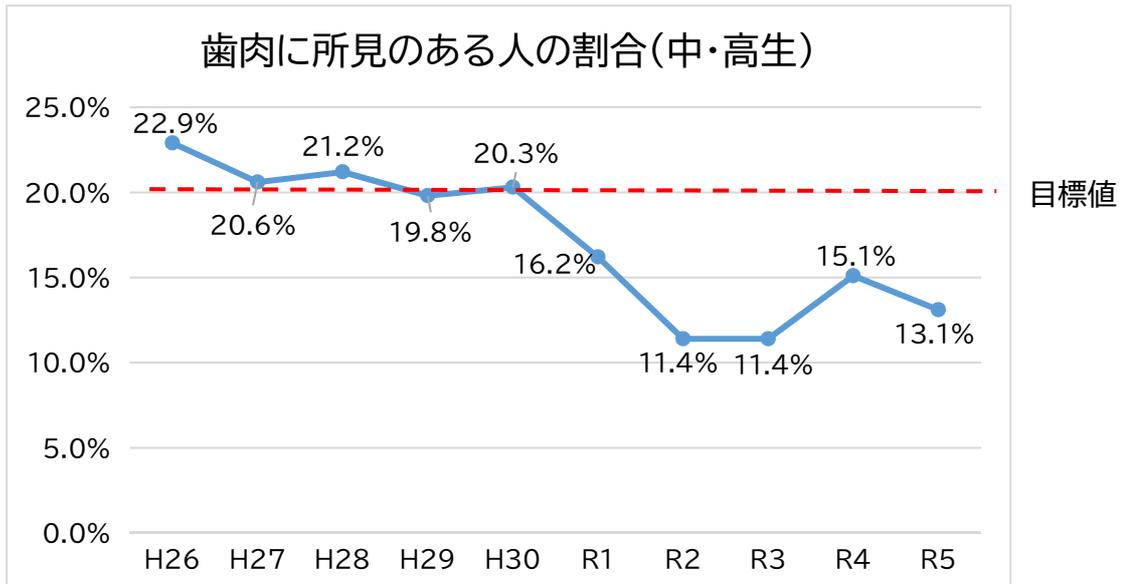
※永久歯と乳歯にう蝕経験のない人の割合

・中学生・高校生における歯肉に所見を有する人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
中学生・高校生における歯肉に所見を有する人の減少	22.9%	13.1%	20%

市内公立学校における「歯科健康診断」の結果によると、「中学生・高校生における歯肉に所見を有する人の割合」は、令和5年度は13.1%であった。計画策定時よりも所見を有する人の割合は改善傾向で、令和元年度以降は目標値を達成した。近年は約11~15%前後で推移しているが、さらなる減少のために今後も継続した取り組みが必要である。



■成人期の歯科口腔保健

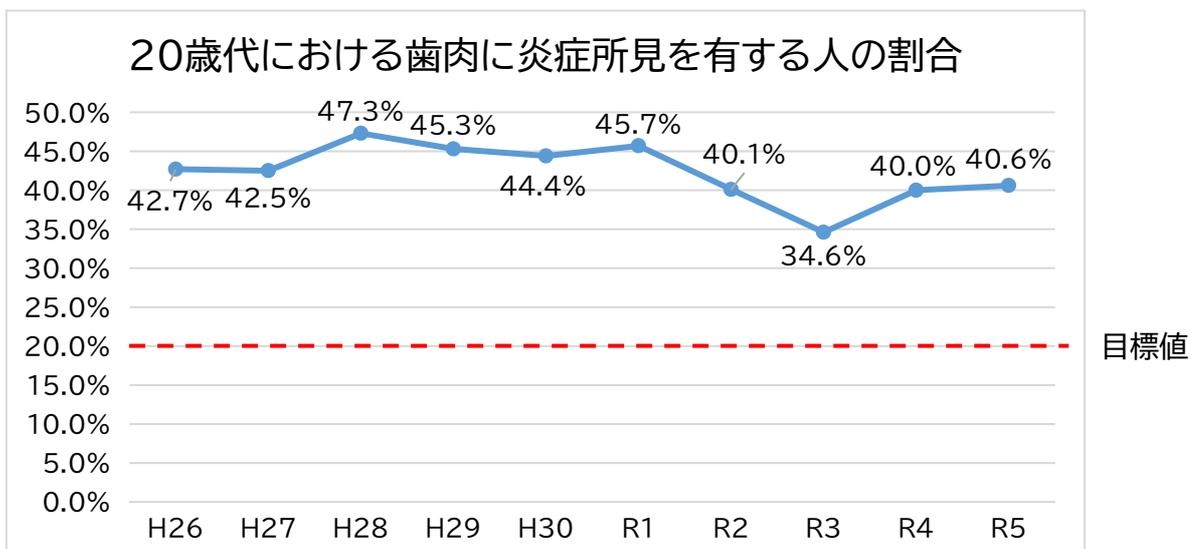
【現状と課題】

・20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の減少	42.7%	40.6%	25%

「成人歯科健康診査」の結果によると、「20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合」は、令和5年度は40.6%であった。平成26年度以降40%前後で推移しており、改善傾向は認めず、歯周病予防のために更なる啓発が必要である。

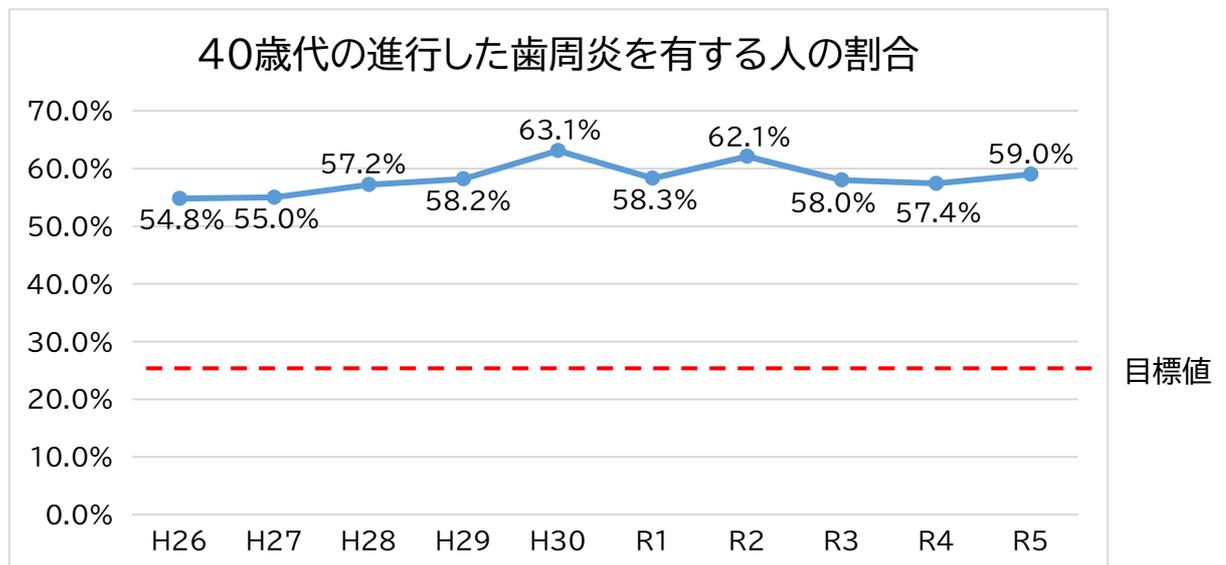


・40 歳代における進行した歯周炎を有する人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
40 歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	54.8%	59.0%	25%

「歯周病検診」の結果によると「40 歳代における進行した歯周炎を有する人の割合」は、令和 5 年度は 59.0%で、平成 26 年度から横ばいで推移しており、改善を認めず目標値よりも高い値を示す傾向が続いている。歯周病は、歯を失う主な原因であるとともに、様々な全身疾患が関連していることも含めて、歯周病予防について啓発をする必要がある。

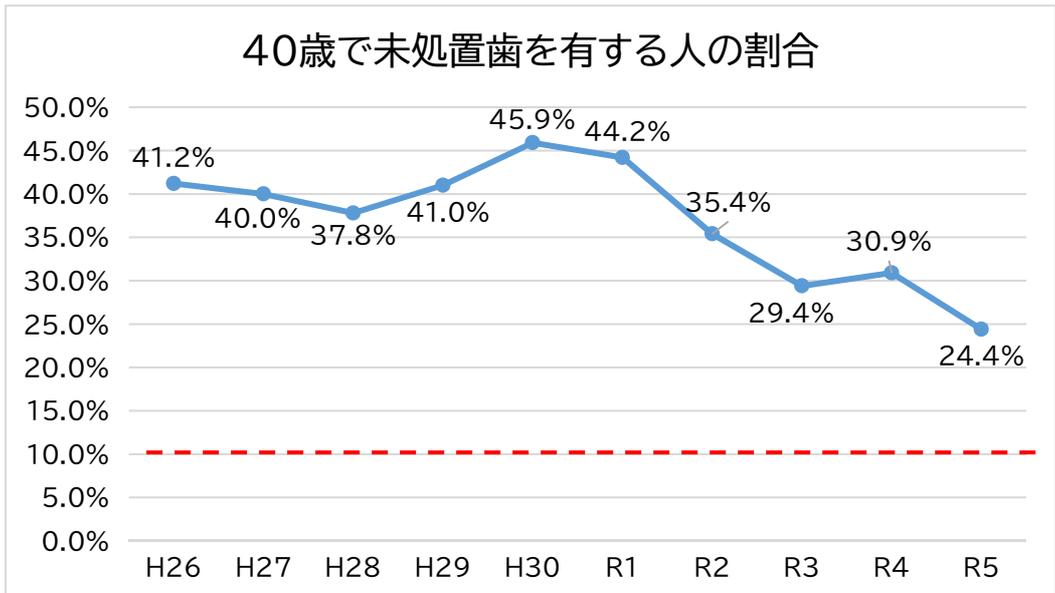


・40 歳の未処置歯を有する人の割合

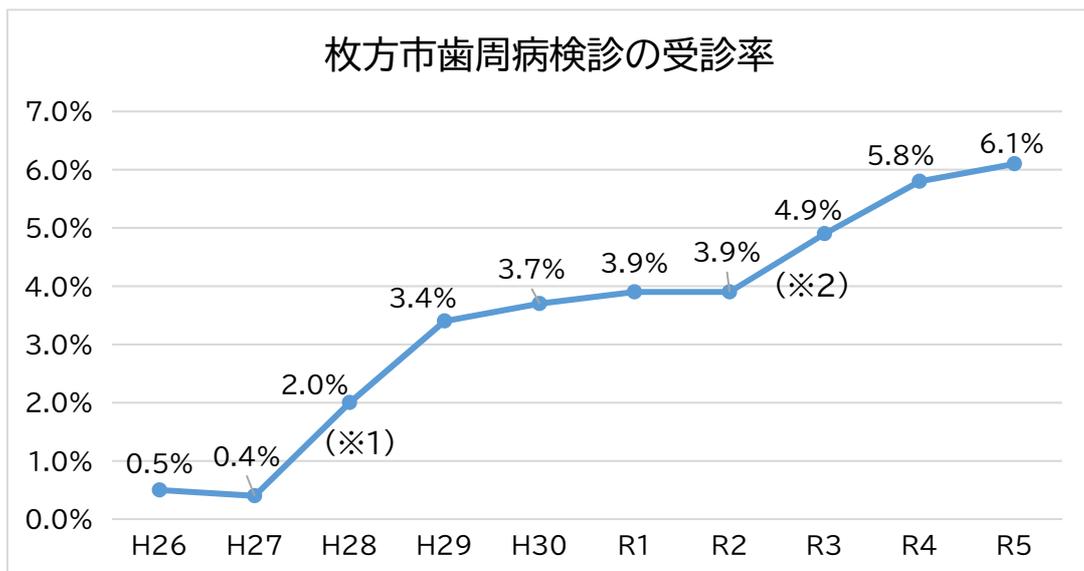
<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
40 歳の未処置歯を有する人の減少	41.2%	24.4%	10%

「歯周病検診」の結果によると「40 歳の未処置歯を有する人の割合」は、令和 5 年度は 24.4%で、令和 2 年度以降は年々減少傾向にはあるが、今後も早期治療の必要性について啓発をする必要がある。



・ 歯周病検診受診率の推移



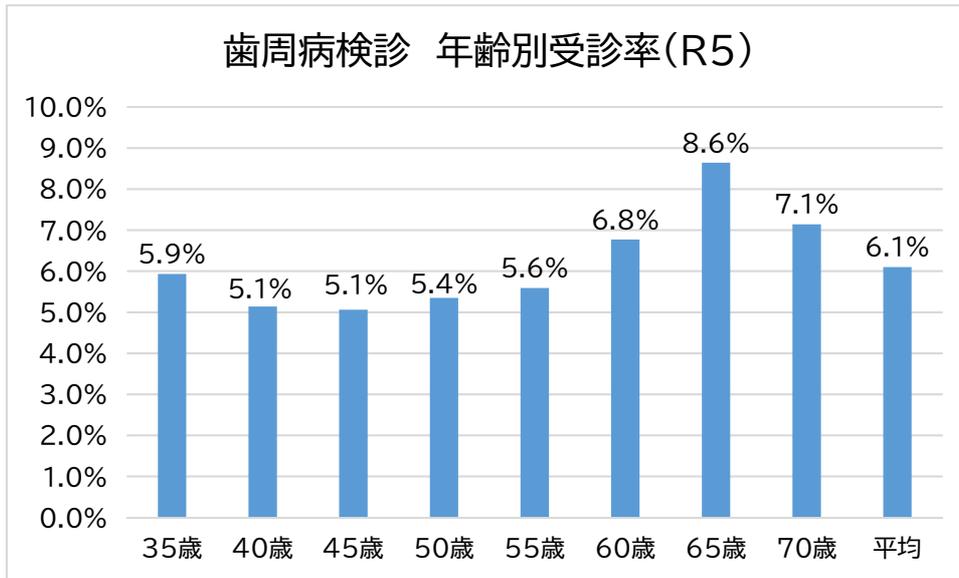
※1 平成28年度より個別に受診勧奨はがきの送付を開始

※2 令和2年度よりナッジ理論を応用した受診勧奨はがきのレイアウトに変更
(令和2年度4～6月は、新型コロナウイルス感染症の影響により検診を中止)

歯周病検診の受診者数

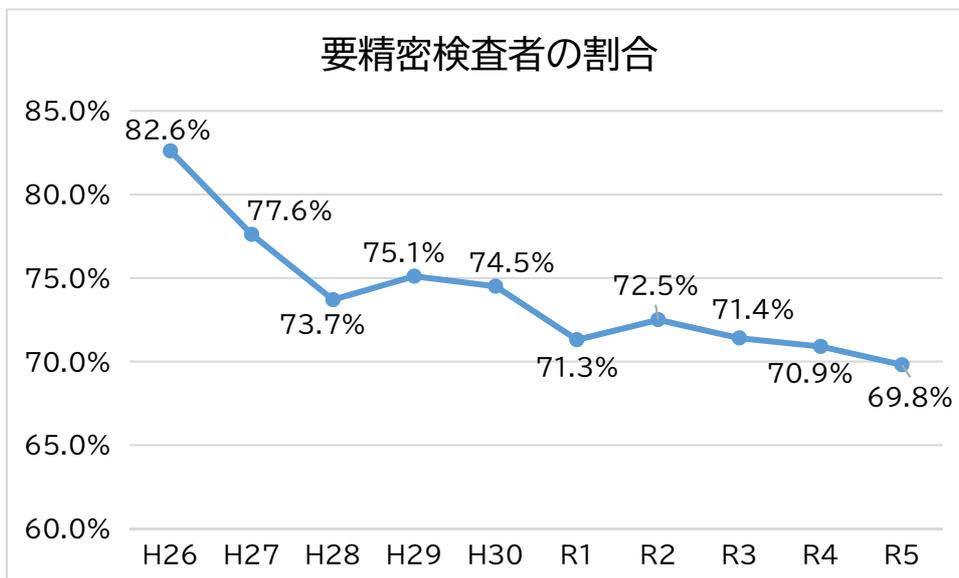
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
受診者数	281人	183人	866人	1,429人	1,621人	1,725人
年度	R2	R3	R4	R5		
受診者数	1,689人	2,052人	2,303人	2,481人		

・ 年齢別歯周病検診の受診率（令和5年度）



令和5年度の受診率は、65歳が8.6%で最も高く、35歳～55歳は5%代で受診率が低い傾向にあった。さらなる就労世代への受診率向上の取り組みが必要である。

・ 歯周病検診を受診した人の要精密検査者の割合の推移



歯周病検診の受診者数は経年的に増加しているが、検診結果で要精密検査になった人は経年的に減少している。歯周病が進行している人の割合に改善は認めないが、う蝕や歯牙の欠損等で治療が必要な人の割合が減少しているため、要精密検査が必要な人が減少していると推測される。

・歯周病検診において要精密検査となった人の結果把握

歯周病検診を効果的に展開するために、歯周病検診において要精密検査と判定された人の追跡調査を医療機関や受診者に行い、精密検査結果の把握を行った。また、未受診者に対しては電話にて医療機関への受診勧奨を行った。

【歯周病検診の結果（令和5年度）】

受診者数	異常なし	要指導	要精密検査
2,481人	235人	515人	1,731人

【歯周病検診において要精密検査となった人の結果（令和5年度）】

要精密検査	受診			未受診	未把握
	異常なし	歯周病	歯周病以外		
1,731人	11人	1,357人	123人	167人	73人

■高齡期の歯科口腔保健

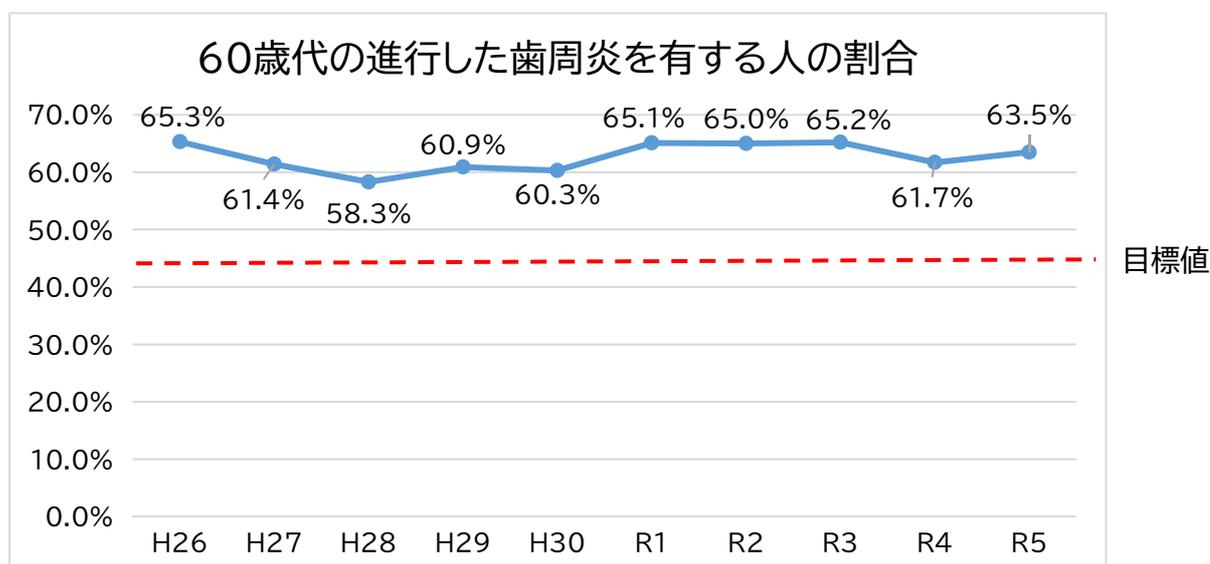
【現状と課題】

- ・ 60 歳代における進行した歯周炎を有する人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
60 歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	65.3%	63.5%	45%

「歯周病検診」の結果によると「60 歳代における進行した歯周炎を有する人の割合」は、令和 5 年度は 63.5%で、平成 26 年度より 60%前後で推移しており、改善を認めず目標値よりも高い値を示す傾向が続いている。歯の喪失予防のために、更なる歯周病対策が必要である。

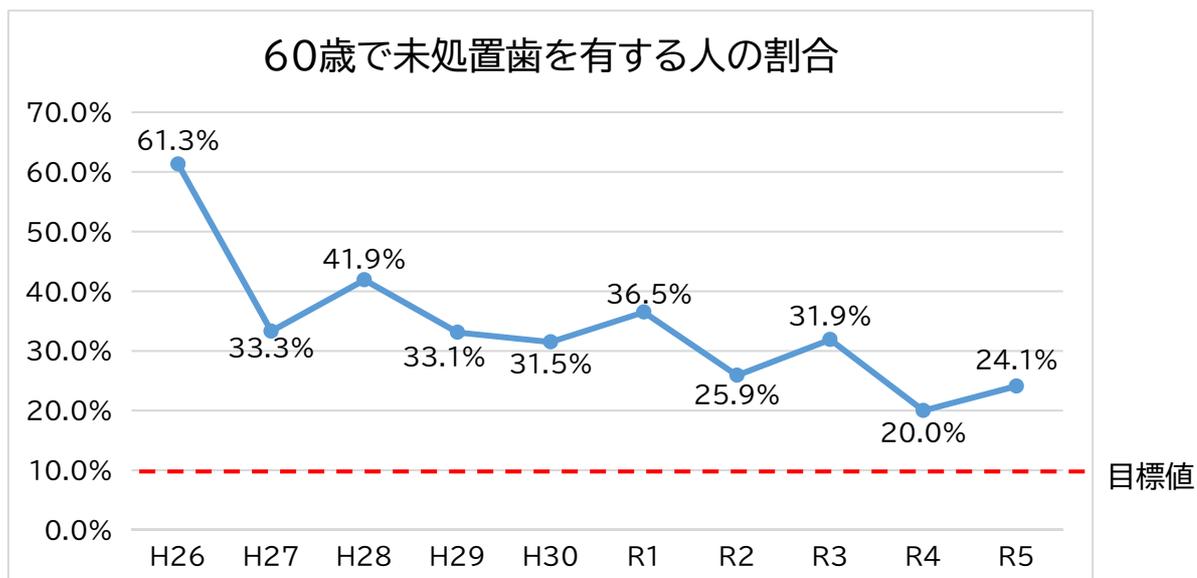


- ・ 60 歳で未処置歯を有する人の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
60 歳で未処置歯を有する人の減少	61.3%	24.1%	10%

「歯周病検診」の結果によると「60 歳で未処置歯を有する人の割合」は、令和 5 年度は 24.1%で、計画策定時よりも減少傾向にあるが、目標値より高い値を示す傾向が続いている。う蝕（むし歯）を放置すると抜歯の原因となり、口腔内の QOL が低下したりする要因となるため、早期の治療が必要である。



・ オーラルフレイル予防

介護予防普及啓発事業として、口腔機能低下予防（オーラルフレイル予防）を目的としたオンラインで参加できる「ひらかた口腔講座」を令和5年度より開始した。

講座実施形態	開催回数	参加延人数
オンライン	49回	701人
対面講座	9回	218人

（対面講座は地域の通いの場で実施）

配慮を要する人の課題と取組

枚方市歯科口腔保健計画において、配慮を要する人の分野として【妊産婦・障害者（児）・要介護者・有病者】の状況に応じた支援を行うこととしている。

■妊産婦の歯科口腔保健

【現状と課題】

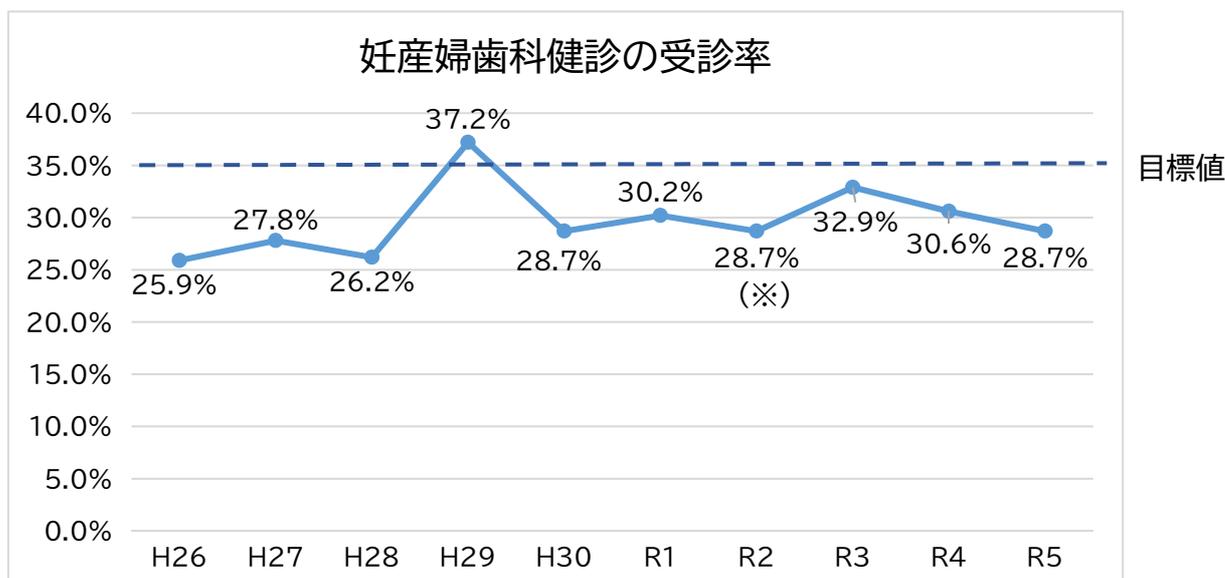
・妊産婦歯科健康診査の受診率

妊娠中や産後の歯周疾患・口腔疾患の予防、および早期発見・早期対応をはかることを目的として、妊婦および産後1年未満の産婦を対象として妊産婦歯科健康診査を実施している。

<個別目標>

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 5 年度)
妊産婦歯科健康診査の受診率の増加	25.9%	28.7%	35%

令和5年度の妊産婦歯科健康診査の受診率は28.7%で、平成28年度以降の受診率は約30%前後で推移しており、平成29年度以外は目標値に達していない状況であり目標値達成に向け、妊産婦歯科健康診査受診の必要性についてさらなる啓発に努める必要がある。



※令和2年度4～6月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により健診を中止

■障害者（児）の歯科口腔保健

【現状と課題】

・障害者（児）施設歯科健康診査

歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な人の口腔の健康の保持増進を目的に、障害者支援施設、障害者入所・通所施設、介護保険施設等に入所・通所する障害者（児）に対して、歯科健康診査やフッ素塗布及び口腔衛生指導と健康教育を行う障害者（児）施設歯科健康診査を実施している。

〈障害者（児）施設における歯科健康診査の実施実績〉

健診実施施設数	健診受診者数
20 施設	173 人

〈障害者（児）施設における健康教育の実施実績〉

健康教育実施施設数	健康教育受講者数
15 施設	287 人

歯科健康診査の利用施設は事業当初より 20 施設前後で推移しており、さらなる事業の周知が必要である。今後も、施設職員も含めた施設全体での健康への意識を高めることを目的に実施を継続していく。

・障害者（児）等医療技術者養成講座

障害者（児）の特性を理解した歯科医師、歯科衛生士の育成を図り、障害者（児）が地域の歯科医院で歯科医療サービスを受けやすい体制づくりを図るため、障害者（児）等医療技術者養成講座を実施している。

実習コース数	歯科医師数	歯科衛生士数
4 コース	8 人	8 人

・障害児歯科健康診査

重症心身障害児・肢体不自由児・医療的ケア児は、感染予防等の問題により集団での乳幼児健康診査への来所が難しい状況にある。個別で歯科健康診査を受ける機会を設けることにより、個々に応じた適切な診察、保健指導を行い、歯科疾患の早期発見、早期治療を促進するとともに、歯科疾患の予防を図ることで、口腔機能の維持向上を図るため、障害児歯科健康診査を実施している。

対象	1 歳 6 か月児	2 歳 6 か月児	3 歳 6 か月児	合計
対象人数	3 人	6 人	1 人	10 人
受診人数	1 人	4 人	1 人	6 人

在宅で生活していて、医療機関において歯科のフォローを受けていない、歯科健康診査が必要な全ての児に、健康診査の機会を確保するとともに、希望者に対してフッ素塗布を行った。

■要介護者の歯科口腔保健

【現状と課題】

・在宅訪問歯科健康診査

歯科健診を受診するために出向くことが困難な人（希望者）のう蝕（むし歯）、歯周疾患、義歯の不適合、口腔清掃状態等の状況を改善し、口腔機能の回復を図ることを目的に、在宅訪問歯科健康診査を実施している。

受診者数	健診結果		
	異常なし	要指導	要治療
2人	0	0	2人

例年、本事業の利用者が少ないため、さらなる周知が必要である。

・保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

歯科レセプトがなく、かつ要介護3以上の認定をうけている等の口腔機能低下ハイリスク者を対象にアンケートによる状態把握を行うとともに、アンケート結果より口腔機能の低下が疑われる人や、口腔ケアの状態が不明な人に対して、歯科医師と保健師による個別訪問を実施した。

対象者数	実績	
33人	状態把握者数：25人	訪問者数：6

【第3圏域で実施】

訪問の了承が得られた人に対しては、全て個別訪問を実施した。

■有病者の歯科口腔保健

【現状と課題】

・血糖コントロールセミナー

糖尿病に関する医学的知識や食事・運動療法についての知識を普及し、参加者が自己管理や治療の継続、合併症の予防ができるように支援するために、血糖コントロールセミナーを実施している。

内 容	
第1回	保健師による病態の話 管理栄養士による食事の話
第2回	歯科医師による歯周病の話 理学療法士による運動の話と実践
第3回	管理栄養士・保健師・歯科衛生士による個別相談

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していた、歯科衛生士の歯間部清掃用器具の個別清掃指導を再開した。

【参加人数】

実施月	延人数
6月コース	17人
8月コース	30人
10月コース	26人
11月コース	26人
2月コース	27人

【参加者のHbA1cの数値】

HbA1c (NGSP)	男	女	合計
5.6%未満	1人	0人	1人
5.6%~6.4%	6人	15人	21人
6.5%~7.9%	7人	14人	21人
8.0%~	3人	0人	3人
不明	1人	1人	2人
合計	18人	30人	48人

令和2年度以降は、1コースあたりの参加者延人数は30人前後で推移しており、さらなる事業の周知が必要である。

■口腔保健支援センターの主な取組

【計画策定】

- ・令和6年3月に『第2次枚方市歯科口腔保健計画』を策定。

【啓発媒体】

- ・災害に備えた歯科グッズの備蓄や、災害時の口腔ケアの啓発チラシを作成。
- ・「歯科すごろく」を作成し、市内医療機関【小児科等26機関】や、保育所（園）及び幼稚園等【75機関】の年長児に配布。

【参画】

- ・特定健診（日曜日健診）において、希望者に対して歯周病リスク検査（アドチェック）を実施して、歯科保健行動の分析をおこなった。（厚生労働省実証実験）
- ・枚方市国民健康保険の約5年間歯科受診のない加入者に対して、歯科受診勧奨を実施して分析をおこなった。（厚生労働省実証実験）

【新規開始】

- ・オーラルフレイル（お口の機能の軽微な衰え）に関する取組として、オンラインでも参加できる「ひらかた口腔講座」を開始。

【発表・報告】

- ・令和5年11月、第82回公衆衛生学会総会（つくば）にて、「大阪府中核市における口腔に関する意識調査」を発表。
- ・令和6年3月、日曜日健診の場を活用した厚生労働省実証実験の成果を、厚生労働省の成果報告会において報告。

【審議会・連絡会・会議】

- ・令和5年6月、8月、11月、令和6年1月に、枚方市健康増進計画審議会を計4回開催。
- ・令和6年1月11日に枚方市歯科口腔保健推進連絡会を開催し、保健医療・介護福祉・教育・栄養などの分野から15の関係団体の参加があり、枚方市歯科口腔保健計画の最終評価、令和5年度の取り組み状況の報告、意見交換を行った。
- ・令和5年8月、大阪口腔衛生協会評議員会に参加
- ・令和5年9月、近畿地区府県・保健所設置市等 歯科保健主管課長会議（事務局：和歌山県）に参加し、（6府県、4政令市、14中核市が参加）意見交換を行った。
- ・令和6年2月、歯科口腔保健推進連絡会（大阪府）に参加し、（31自治体、4保健所が参加）意見交換を行った。
- ・令和6年2月、枚方市歯科口腔外科設置病院連絡会を開催し、関係機関と意見交換を行った。

參考資料

枚方市口腔保健支援センター 設置運営要項

（ 制定 平成28年4月1日
最終改正 令和 6 年4月1日 ）

（目的）

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律(平成 23 年法律第 95 号)第 15 条に規定する機関として位置づけるとともに、枚方市歯科口腔保健計画(以下「計画」)の推進のため、枚方市口腔保健支援センター(以下「支援センター」)を設置する。

（実施主体）

第2条 支援センターの実施主体は枚方市とする。

（設置）

第3条 支援センターは、枚方市健康福祉部健康づくり課に設置する。

（業務内容）

第4条 支援センターは第1条の目的を達成するため、次の各号に挙げる業務を行う。

- (1) 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発
- (2) 定期的に歯科健診を受けること等の勧奨等
- (3) 障害者等が定期的に歯科健診を受けること等のための施策等
- (4) 歯科疾患予防のための措置等
- (5) 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等

（組織）

第5条 支援センターは、健康福祉部健康づくり課の職員で構成する。

2 健康づくり課長は、支援センターを統括する。

（その他）

第6条 この要項に定めるもののほか、支援センターの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

2. 経年把握している個別目標項目

	項目	計画策定時の 現状値 (平成 26 年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	出典
乳幼児期	3歳児でのう蝕のない児の増加	85.3%	94.3%	90%	枚方市母子 保健事業 実績報告
	3歳児での不正咬合等が認められる児の減少	12.4%	17.7%	10%	
学齢期	12歳児でう蝕のない人の増加	59.4%	52.0%	65%	枚方市学校 歯科診断
	中学校・高校生における歯肉に所見を有する人の減少	22.9%	13.1%	20%	
成人期	20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の減少	42.7%	40.6%	25%	成人歯科 健康診査
	40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	54.8%	59.0%	25%	枚方市 歯周病検診
	40歳の未処置歯を有する人の減少	41.2%	24.4%	10%	
高齢期	60歳代における進行した歯周炎を有する人の減少	65.3%	63.5%	45%	枚方市 歯周病検診
	60歳の未処置歯を有する人の減少	61.3%	24.1%	10%	
妊産婦	妊産婦歯科健康診査受診率の増加	25.9%	28.7%	35%	枚方市 妊産婦歯科 健康診査

3. 枚方市における歯科保健のあゆみ

年度	母子保健事業	成人・高齢者保健事業
昭和58年	1歳6か月児健康診査に歯科健康診査を導入	
平成4年		成人歯科保健事業(国のモデル事業・対象は1歳6か月児健康診査の保護者)
平成5年		成人歯科保健事業を市の単独事業として継続
平成9年	2歳歯科疾患予防教室、3歳6か月児健康診査を開始	
平成12年	1歳6か月児健康診査にカリオスタット検査を導入 2歳歯科疾患予防教室の対象年齢及び内容を変更し、2歳6か月児歯科健康診査として開始	
平成13年		歯周疾患検診を開始(対象は40歳)
平成14年		歯周疾患検診を拡充(対象は50歳)
平成16年		歯周疾患検診を拡充(対象は60・70歳)
平成17年		枚方市在宅寝たきり老人等訪問歯科事業を開始(府のモデル事業)
平成19年	妊産婦歯科健康診査の開始	歯周疾患検診の拡充(対象は40歳から80歳までの5歳刻み)
平成20年		歯周疾患検診の拡充(対象は35歳)
平成23年	1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査にフッ素塗布を導入 乳幼児健康相談で歯科相談を開始	
平成25年		成人歯科保健事業の拡充(対象は2歳6か月児歯科健康診査の保護者)
平成27年		歯周疾患検診の対象(75・80歳)を後期高齢者歯科健康診査としてモデル事業開始
	「枚方市歯科口腔保健計画」を策定	
平成28年	「枚方市口腔保健支援センター」を設置	
	障害者(児)施設歯科健康診査をモデル実施	
	2歳6か月児歯科健康診査にフッ素塗布を導入	歯周疾患検診から歯周病検診に名称を変更(対象は35歳から70歳までの5歳刻み) 後期高齢者歯科健康診査を開始(対象は75歳以上) まんてん教室を開始 血糖コントロールセミナーに歯科相談を導入

年度	母子保健事業	成人・高齢者保健事業
平成29年	障害者(児)施設歯科健康診査を開始	
平成30年	「枚方市歯科口腔保健計画」の中間評価を実施	
		後期高齢者歯科健康診査を大阪府後期高齢者医療広域連合が実施することに伴い、対象者を満75歳以上の生活保護受給者へ変更
令和元年	障害者(児)等医療技術者養成講座を開始	
		病院歯科口腔外科連絡会を開催
令和2年	障害児歯科健康診査を開始 COVID-19対策として2歳6か月児健康診査を中止し、令和2年7月～令和3年3月末まで希望者に対して歯科相談会を実施	血糖コントロールセミナーに歯科医師の講話を追加 歯周病検診の個別案内ハガキをナッジ理論を活用したレイアウトに変更 COVID-19の影響により検診(健診)の受診機会を逃した人に特例受診券を交付
令和3年		高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施で歯科のハイリスクアプローチを開始
令和5年		「ひらかた口腔講座」を開始(介護予防普及啓発事業)
	「第2次枚方市歯科口腔保健計画」を策定	